

行財政構造改革・実行計画 平成20年度進行管理票 (平成20年4月現在)

Plan! 行財政構造改革・実行計画		
No.	改革項目(名称)	担当課
81	消防業務の領域の見直し	消防本部 総務課 電話 373-3100
実施内容		
現在、市長部局で行っている業務の一部を消防において担当することを検討する。		
位置づけ	大綱	基本目標4 行政運営システムの改革の推進
	実行計画	4-(2) 民間活力の導入など

■特記事項(実施内容の変化など)

道は、平成19年度に北海道消防広域化推進計画を策定し、消防の広域化を推進している。消防の広域化は、将来の少子・高齢化と人口減少時代を見据え、限られた財源や人員のなかにおいても、市民の安全・安心を確保するため、より効果的な消防体制の構築を進めるものであり、一部事務組合や広域連合の方法により行われることとなる。

しかし、防災や国民保護法に関する業務は市長部局の所管であり、広域化によって消防が市の直接的な機関から離れることが予想されるため、緊密な連携体制の確保が必要である。

■進行スケジュール

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
当初計画スケジュール	○	○	○	→	→	→	→	→	→	→
H19改訂スケジュール	○	○	○	○	→	→	→	→	→	→

【凡例】

- 実施
 - ①当初の改革内容の全体を実施した段階
 - ②改革による新たな制度やサービスが本格稼働する段階)
- ▲ 一部実施
 - ①当初の改革内容の一部を実施した段階
 - ②委員会設置や条例制定など実施に向けた具体的な取組みに着手した段階)
- 調査検討：内部的な調査・検討
- ↓ 継続：前年度の段階を継続しながら、さらに充実を図る)
- 取組停止
 - 当初の実施内容と異なる方向に推移し、現行項目に適合しなくなったもの)

Plan! 改革の取組み予定		
年度		マーク
▼平成19年度における取組み予定		
17	①庁内の関係部局による検討 ※市民課の各種証明自動交付機が実現すれば実施可能 (エルフィンが近距離のため必要性は要検討)	○
18	庁内の関係部局による検討	○
19	庁内の関係部局による検討	○
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		

Do! 改革の取組み		
年度		マーク
▼平成19年度までの取組み結果		
17	・消防(庁舎)にて実施可能な業務についての内部検討を実施	○
18	・一部関係部局との協議を実施	○
19	・庁内の関係部局による検討	○
▼評価・改善を踏まえた取組み予定(plan!)		
20	防災・国民保護担当部局をはじめ、各関係部局と消防業務の領域について再検討する	○
21	防災・国民保護担当部局との調整及び市に依存される消防団事務の対応を検討	↓
22	同上	↓
23	同上	↓
24	防災・国民保護担当部局との関係を強化するため、夜間・休日等における市の防災業務について、初動時の連絡体制を消防本部が実施する。また、市町村の消防団事務を従前と変わらず消防本部が実施する	↓
25	同上	↓
26	同上	↓

Check! 19年度の取組みへの評価	
<p>具体的な業務については、検討できなかった。 【理由】 24時間体制のもとでの災害対応などの消防の特殊性を基本に、市長部局の業務の一部を担当することを検討するが、各種証明書などの発行窓口の機能については、至近距離にあるエルフィン道路管理事務所が担っている。また、市民生活と密接な関係での福祉の業務や防犯・交通安全などの業務については、市の機関の消防本部・署として日頃から連携に留意している。</p>	
Action! 評価を踏まえ改善する内容	
<p>◆実施内容の変化 市民が消防に求めるものは、災害発生時や救急要請の即時対応、AED等を活用した救急救命講習の普及等である。また、近年は大規模な災害発生時の体制強化や国民保護法に基づく地域住民の安全の確保など、消防への期待は大きくなっており、これらの防災・国民保護業務は市長部局の所管であるが、消防が協力しなければならない重要事務である。消防業務の領域の見直しにあたっては、これらの事務を中心に考えていく必要がある。</p> <p>◆改善する内容 防災・国民保護業務は、住民の安全・安心の確保という最も基本かつ重要な業務である。消防本部と市役所の防災・国民保護担当部局との緊密な連携確保を図るため、次のようなことが考えられる。 ★夜間・休日等における市町村の防災業務について、初動時の連絡体制などを消防に委託すること。 ★防災行政無線の親機や遠隔操作を消防本部の通信指令部門に設置することによる24時間体制の確保。 ★総合的な合同防災訓練の立案及び実施。 ★定例的な連絡会議の実施。</p>	